



令和7年3月
定例会

美作市 議会だより

第13号

令和7年5月20日
発行

おもな内容

代表質問	2
一般質問	4
委員会報告	10
議案等審議結果	14
市議会からのお知らせ	14

代表質問

- ◆代表質問については、各質問者が投稿したものであり、文責は質問者にあります。
- ◆3月定例会の代表質問発言順に掲載しています。
- ◆代表質問は年1回、市長の施政方針等の所信表明のある定例会で行うものです。
- ◆各議員の二次元バーコードをスマートフォンなどで読み取ると、質問の様子(録画映像)を見ることが出来ます。

美作躍動会



もりもと すえのぶ
森元 末信



◆都市計画用途地域の推進について

問 計画のイメージ及び指定までの手順について。

答 市長答弁：指定範囲は、北は新庁舎、南は北岡山クボタ、東は美作インター、西は山裾までとしている。手順については、地域の意見を聴取し、県と協議し計画書を作成。パブコメ等により計画書の更新の後、農業委員会に農業振興地域整備計画の変更に関する意見を聴取するとともに、県の担当部局と調整し、美作市都市計画審議会を経て県へ協議書を提出する。

◆新庁舎周辺の道路整備について

問 丘陵地ゾーンの防災公園と道路計画案の策定状況について。

答 市長答弁：中国縦貫道及び県道美作奈義線とのアクセス強化、庁舎ゾーンと丘陵地ゾーンの連帯強化のため、市道榎原下中尾線を中尾地内まで更に延伸し、総合防災施設の機能強化を図りたい。庁舎南側のエリア市道豊国原中尾線から防災公園に向けてアクセス道路の整備も計画していく。

◆水道料金の減免について

問 今後の方針について。

答 市長答弁：令和7年度に基本料金の減免を考慮しており、7月以降に実施予定。

◆産業誘致について

問 今後の方針について。

答 市長答弁：事業所跡地の紹介や企業が行う大規模造成工事を支援し、誘致に努めたい。エネルギー産業のようなインパクトのある企業誘致に向け、県的人的な支援を受け研究を始めた。

◆奨学金返還補助事業について

問 事業内容及び補助の要件は何か。

答 市長答弁：月額2万円を上限に、返還後の2分の1を10年間支援する。補助対象者は、10年以上美作市に居住の意志があり、市内居住の方を含め、1年以内に住民票を置いて就労している方が対象。遡及適用は考えていない。

◆子育て支援施策の計画について

問 子ども政策会議の成果について。

答 市長答弁：市の課題として第2子の出生率が低いことがわかった。第1子の子育て時の不安感や住居の問題、高校の通学問題

が要因である。妊娠婦への支援拡充や新築補助金の拡充等を来年度当初予算に盛り込んでいる。

◆勝田公民館について

問 施設の運営について。

答 市長答弁：公民館長と施設管理員の2名を配置。アーバンスポーツ施設の運営は専門性が高く、危険性を伴うため、競技に精通した「美作アーバンスポーツ協会」を設立し、施設管理を行う。

○他の質問：「男女共同参画まちづくり推進について」、「家庭の省エネ促進事業について」、「美作岡山道路の整備推進及び北部延伸について」、「下水道管路施設について」、「地域農業の支援について」、「観光局について」、「ワークシェアリングについて」、「障害者の雇用促進及び就労支援について」、「妊産婦の方への支援について」、「帯状疱疹ワクチン定期接種化について」、「樺学園について」



◆美作市男女共同参画まちづくり条例について

問 今後、単に女性の意見を聞き参考にすることにとどまらず、内容によっては意思決定の中心に女性の存在が増えてくると考える。社会の規範となるべき美作市執行部の女性参画の現状と、今後の具体的取り組みについて尋ねる。

答 市長答弁：市執行部の女性の登用について、積極的に対応していきたいと考えている。

◆家庭の省エネ促進事業について

問 政府は2030年に向けて、温室効果ガス46%の削減目標を掲げている。市は太陽光発電、高効率給湯器、EV車の購入に対して補助金を出す予定との

ことだが、市内業者からの購入を促す補助内容にすべきと考える。市はどのように考えているか。

答 市長答弁：市内での経済効果を考慮し、市内業者との契約を要件とする予定である。

◆ICT教育について

問 学校現場において情報通信技術をサポートするICT支援員を今年度より採用し、現場の先生方から大変大きな力になっていると伺っている。美作市の教育環境をさらに向上させるため、ICT支援員の増員を考えるとできないか。

答 市長答弁：現在勤務しているICT支援員の勤務時間数を増やし、令和6年度から市内全校に配置されている教師業務アシスタントとの業務連携により、学校現場の期待に寄り添えると考えている。



◆带状疱疹ワクチン定期接種について

問 65歳以上を対象とした国の定期接種が実施されることを受けて、市が行う50歳以上対象のワクチン接種費用の助成を廃止することだが、せっかくの良い制度を廃止する理由は何か。

答 市長答弁：一般的に国の制度に従うのは、国が制度設計をした背景に合理的な根拠があると推定されるためである。今後、市民の強い要望があれば、市として真摯に受け止め、対応する責務があると考えている。

◆障がい者の雇用促進及び就労支援に関する条例について

問 今回上程された条例の事業主の責務の項目の中で、雇用する障がい者の特性に配慮した施設・設備の新築または改修による職場環境の整備が求められている。その費用に関して、市

からの助成等、財政処置を行う考えはないか。

答 市長答弁：条例施行後、民間企業の反応を見て検討していく必要があると考えている。

○他の質問：「所得税・個人住民税の控除枠の引き上げについて」、「美作インター駐車場整備と高速バス停留所の移設について」、「上下水道事業について」、「美作市農業農村整備事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例について」、「美作市農業生産性向上支援事業補助金の継続について」、「みまさか観光局の設立について」、「企業誘致について」、「奨学金返還補助事業について」、「学校に登校しづらい生徒たちへの支援について」、「自衛隊体育学校・陸上自衛隊輸送学校誘致の進捗状況について」、「事業用発電パネル税について」

一般質問

◆一般質問については、各質問者が投稿したものであり、文責は質問者にあります。
◆3月定例会の一般質問発言順に掲載しています。
◆各議員の二次元バーコードをスマートフォンなどで読み取ると、質問の様子（録画映像）を見ることが出来ます。



なかやま ただあき
中山 忠明

◆議会で採択した請願書の取り扱いについて

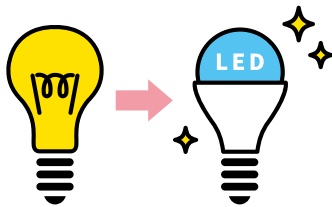
問 請願書は、どのように市政に生かされているのか。

答 市政に生かすためには、関連する法令等の適合性や予算措置等、総合的な検討が求められ、背後にある地域社会のニーズや課題を分析し、対策を講じることが重要である。市議会で請願書が採択された場合は、それを尊重し、慎重な対応を心掛けている。

◆蛍光灯の製造が2027年までに廃止されることについて

問 市民への周知方法は、蛍光灯の水銀の無害化、処理方法は、LEDへの交換費用等について補助金が活用できないか。

答 製造中止の要因である水銀の毒性は、不正処理が行われた場合などに健康被害のリスクを生じさせる。市では、蛍光灯を専門業者が回収し、適正に処理している。周知は、ホームページに加え、ケーブルテレビや広報誌等でも行う。補助金は、現在活用できる制度はない。



◆旧東栗倉幼稚園の今後の活用と東栗倉図書館について



かんばら かずとし
神原 一寿

問 進捗状況と改修場所について。

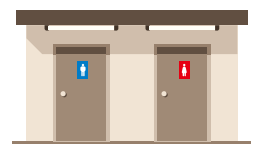
答 旧東栗倉幼稚園は、集会施設として活用するため改修工事を行い、図書館は、工事完了後に旧幼稚園舎に移設する計画である。旧幼稚園敷地は、令和6年末に用地取得と所有権移転登記が完了した。3月定例会上程の補正予算において、工事請負費を繰越明許として計上し、空調機器の設置やトイレの改修を予定している。

◆旧大原保育園跡地広場のトイレ整備について

問 トイレ整備の進捗状況は。

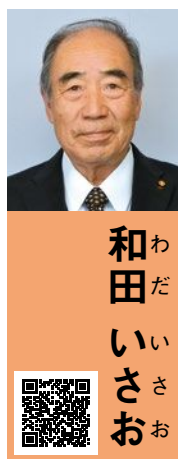
答 トイレ設置後の清掃や日常管理の在り方を自治振興協議会と協議する必要がある。令和7年度当初予算に係る予算は計

上していない。また、保育園跡地は断層に近接していることを理由に



園が移設された経緯があるため、安全性を考慮する必要がある。諸課題を踏まえ、早急に協議し、方向性を導く。

○他の質問：「美作市F1ロードマラソン大会について」



わだ いさお
和田 いさお

◆河川監視カメラについて

問 定期点検と停電時の電源バックアップ体制は確立されているのか。

答 市職員が定期的に映像を確認し、蜘蛛の巣の清掃や設備点検を行っている。特に台風等の災害が予測される場合には、必ず

確認を行う。現状、停電時には確認ができないため、現在の設備に無停電装置を追加する形で検討している。

◆県道作東大原線岩辺から小ノ谷間落石防止対策について

問 県道作東大原線岩辺から小ノ谷の区間では、大雨の際に幾度となく通行止めとなっている。工事はいっ着手するのか。

答 吉野地区から早急な危険箇所
の調査及び落石防止対策の要望書が市に提出され、県に進達している。県は現在、経過観察中であり、緊急性や他事業の状況を踏まえて検討するとしている。



市長答弁：今議会終了後に県民局に対し、早期解消を再度要望する。



◆確定申告相談会場数の減少について

問 今年度は基幹系情報システムが変わり、他部署の税務経験者の応援要請が難しく、2会場となったが、来年度は以前の旧町村単位での体制に戻るのか。行政懇談会で周知した際、今後2会場のみで了解されたのか。市民の方に税の申告をしていただくのは、行政の根幹にあたる。市内2会場の体制が続くことは納得できないので、今後も必ず主張していきたい。

答 会場数については、税務職員のパワーが最大の課題と考えている。e-Taxの普及により、人的な余裕が生じてくることが予想される。予約制など一定の条件を伴うだろうが、各総合支所で申告相談やスマホ申告の補助ができる体制づく

りを検討する。行政懇談会では、英田地域以外では特に意見がなかった。



○他の質問：「带状疱疹の予防接種について」、「市道の白線について」、「新庁舎移転後について」

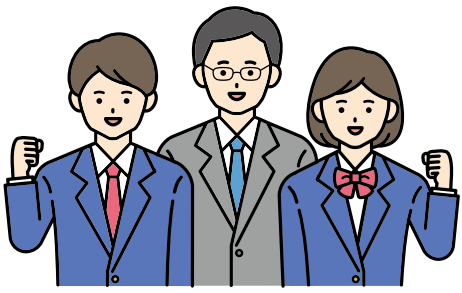


◆学びの多様な学校「樺（あらき）学園」について

問 令和7年4月開校に向けて施設の状況は。初年度の入校予定者数及び教職員数はいくらか。また、教職員が果たす役割について尋ねる。

答 作東支所1階の改修工事は完了し、3月中旬に内覧会を予定。2月10日時点で、1年生6名、2年生3名、3年生3名で、そ

の内、3名が市外から入室する見込み。県の配置基準により、教員を2名と教頭1名を要望中で、あわせて市費の教職員5名を配置予定。本校は不登校児童に対し、実態に配慮した特別な教育を行う。そのため、生徒自身が学ぶことを選択し、決定することになるので、教職員の柔軟な対応が求められる。ありのままのあなたの居場所、したいことが叶えられる場となるよう、寄り添った支援と学びを提供していきたい。



○他の質問：「令和6年分申告相談会場の変更について」



すずき えつこ
鈴木悦子



◆美作市行財政改革について

問 行財政改革により財源1億円を確保することだが、改革の内容と確保した財源はどのような事業に充てるのか。

答 市民の福祉水準を向上させる新たな行政需要に対応するための財源を確保する。観光施設の整理で約1,600万円、職員数の削減で約6,800万円、公共施設の維持管理費縮減で約1,300万円、市有自動車の整理で約300万円の削減に取り組み、令和12年度予算の限度額として約1億円の確保を目指す。充当事業には、



子どもの成長への支援策強化や女性が活躍できる環境整備の支援策等、新たな施策への原資活用が考えられるが、具体的な事業は、現行の市民の福祉向上に資する各事務事業の役割の再評価し、より効果的な施策の取りまとめを目指す。

○他の質問：政府の地方創生への市の対応について



くらち しげお
倉地重夫



◆生理の貧困について

問 コロナ禍や物価高騰の影響により、子育て世代において厳しい環境が続いている。学校の女子トイレに生理用ナプキンを常設し、必要な人がトイレレットペーパーと同様の感覚で生理用ナプキンを利用できるように、常設を求める。市は、どのように取り組むのか。

答 全国の自治体で生理用品を学校のトイレに設置する取り組みが始まっていることは承知している。本市の小・中学校では、児童生徒が生理用品を持ち合わせていない場合、保健室等に生理用品を準備している。また、養護教諭等がその都度、相談に応じており、それぞれ生理が始まった子どもについて個別に把握しているため、対応は行き届いていると考えられている。県内の状況等を把握しながら対応を研究していきたい。

○他の質問：訪問介護を利用している市民の皆様の声について



◆健康推進委員の活動について



にしむら たいじ
西村大司



問 市は健康寿命を延ばそう条例を制定し、愛育・栄養委員を統合した健康推進委員を新設。しかし、市の情報が不明瞭で、地域住民が選出作業に対して困惑の声がある。健康推進委員の活動内容と頻度、統一方針、選出人数の決定基準、活動に対する支援について尋ねる。

答 活動内容は、健診の受診勧奨、もち麦の摂取普及、赤ちゃん訪問、フレイル予防等があり、愛育・栄養委員の活動内容を引き継ぐ。市全体で年8回程度の会議を行うほか、地区単位での活動が行われる。推奨する標準的な活動は、



重点目標等で示している。人数は、各地区で検討の上、必要な人数を選出していただく。活動費は市から補助金を支給する。説明不足に関する指摘は、今後個別対応を含めて継続していく。

○他の質問：「中山間地域農業の現状と今後の展望について」、「美岡道を活かした地域活性化の必要性について」



◆美作市の地方創生2.0の方向性について

問 第3期総合戦略会議の開催状況、DXの推進状況、地域交通計画の策定状況について。

答 会議は2回開催し、地域の各専門分野の委員が意見を交わした。林野高校の生徒からは、高校生目線の意見を頂戴した。DX推

進では、デジタル化による「書かない窓口」やオンライン申請等による「行かない窓口」の構築を目指す。交通計画は、令和7年度末を目途に策定したい。



◆地域の商店の存続と承継について

問 たばこ税1億9千万円を活用し、たばこ屋を含めた地域の商店の存続や承継の支援ができないか。

答 たばこ税は目的税でないため、一般財源として市政運営費に充てている。たばこ税の性質を考慮し、店舗の支援を検討する。生活インフラの機能を守り、地域コミュニティ維持のために、も店舗の存続、事業継承の支援を行う。

○他の質問：「美作市教育委員会事務の点検及び評価への対策と児童生徒の学力向上策について」、「防災備蓄の現状と防災教育について」



◆国道179号線について

問 国道179号線北原地内にある横断歩道の危険性についての認識は。横断歩道の移設を検討するべきではないか。

答 公衆道路に設置されている横断歩道等の交通安全施設は、警察の所管であり、市が直接設置や移設を行うことはできない。市が自治会等からの要望を受けた場合は、それを美作警察署へ進達している。個別の要望は市で随時受け付けており、自治会等からご要望いただければ適宜対応する。また、新設改良される国・県道への横断歩道の

設置は、岡山県と岡山県警察の協議により決定される。現在の横断歩道に関しては、地元区長へ伝え、美作警察署に情報を提供する。さらに、道路管理者である岡山県へ路面の注意喚起標示等を設置できないか、確認及び要望を行う。



○他の質問：「安心安全なまちづくりについて」、「市の職員の業務対応について」、「野田レーシングの状況について」



◆新庁舎周辺における用排水路の公園化について

問 新庁舎周辺の整備改修された用排水路を公園として位置付け、その財源を活用して、用途地域見直し範囲の水路補修ができないか。用途地域の見直しは広大な面積であるため、農住混在の状態が相当期間予想されるが、地元負担は従来同様と理解してよいのか。

答 新庁舎に隣接する土地は、防災公園を計画しており、都市公園として位置付けて管理する。都市公園は管理面積に応じて交付税が入るため、様々な事業の財源に充当が可能である。

市長答弁：水路が都市公園の管理区域内に編入された場合、公園の維持管理として水路改修を行うため、基本的には地元の負担金は生じない。季節ごとの

泥上げや藻刈りの作業も公園の維持管理として行うことになるので、地元負担にはならない。



○他の質問：「農林業の振興に関して、市内産品のブランド力上げるための市の見解について」



◆勝田地域の振興施策と事業継承問題について

問 市の方向性と現状について。久賀ダムを観光資源として活用

できないか。木地師の館や当人祭など、伝統文化の継承が懸念される。観光資源を他地域と連携させ、活性化できないか。

答 みまさか観光局において、国などの優位な補助事業に取り組み、地域資源を活かした観光振興策の実施が重要と考えている。観光局の設立により、エリアを越えた連携が生まれ、観光資源の利活用が進むと考えている。ご提案の久賀ダムに附帯する施設を活用したアクティビティや特産品の開発は、専門業者と議論したい。木地師の館は、世代交代が図られると伺っており、活性化について議論したい。当人祭を含めた文化財の継承については、文化財保護の支援に加え、観光活用も図っていく予定。



○他の質問：「美作ラグビーサッカー場の改修について」、「放課後児童クラブについて」



◆美作市の公共交通の運行費と事業の課題について

問 平成27年度から令和5年度の公共交通路線別の決算額、行政コスト等をまとめた。この9年間で大きな変更が2点ある。1点目は、平成30年度から全地域でタクシー利用補助を始めたこと。2点目は、令和元年度に英田、令和2年度に美作の循環バスを廃止したことである。廃止の理由と今後の方針について尋ねる。

答 廃止の理由は、利用者の減少や行政コストの増加に加え、利用者のニーズがバスからタクシーに移行しているため、定時定路線でのバスは適さないと判断

した。各自治振興協議会で協議し、廃止の同意を得たため、美作市公共交通会議で決議し廃止となった。行政コストが高い大原バスの路線見直しを検討しており、代替として乗合タクシー運行の協議を進めている。



○他の質問：「美作市の農業について」、「支所の業務について」、「庁舎移転に伴う行事について」



◆中学校部活動の地域移行について

問 進捗状況について尋ねる。

答 今年度、協議会を3回実施。部活動の地域移行を美作市地域クラブ活動と位置付け、地域クラブが目指す姿として7項目

の基本方針、設置の趣旨、活動方針を昨年9月に市のホームページに掲載した。来年度は国費を活用した実証実験に取り組み、1中学校区に地域クラブを設置し、モデルケースとして検証を進める。新入生が入学した時点で、生徒の意向を確認し、組織図をつくっていききたい。

◆美作市学校施設の長寿化計画について

問 今後5年間の計画をどのように考えているか。

答 一級建築士が学校施設の構造躯体の健全性や劣化状況の調査を行っており、その結果を基に来年度以降の5カ年整備計画を作成する。トイレの洋式化、照明のLED化、特別教室へのエアコン設置等、整備を行う必要がある。

○他の質問：「美作市が行う行財政改革について」、「林野高校の存続支援について」



◆粗大ごみのステーション回収について

問 粗大ごみ回収については、様々な方面から過去数回質問してきたが、ステーション回収に向けた今後の計画を尋ねる。

答 現在、施設管理業者との協議中で、収集方法や頻度等を検討している。収集方法等が決定した後、各地域自治振興協議会に収集の周知や収集場所の選定を依頼し、整次第実施する。令和7年度中の実施に向けて、補正予算での対応に努める。

◆高校生の通学費補助について

問 美作市子ども基本条例に規定されている通学に関する手当の内容について、現在の計画を尋ねる。地域や距離に応じた支給とすべきと考えるが、如何か。

答 子どもに対する手当に上乗せして、一律での支給を考えている。行財政改革による財源を確保した上での実施を予定している。

市長答弁：早ければ9月に一部実施が可能となる。



○他の質問：「市有施設のLED化について」、「市営住宅について」、「人口増加に向けた取組について」

文教厚生常任委員会の報告

委員長 田村秀昭 副委員長 西村大司
委員 倉地重夫、金谷のり子、鈴木悦子、安藤功

2月27日開催【議案13件、陳情1件】

議案第7号 美作市青少年サポートセンター設置条例の制定について

【可決】

議案第8号 美作市障がい者の雇用促進及び就労支援に関する条例の制定について【可決】

議案第17号 美作市公民館条例の一部を改正する条例について【可決】

公民館の解体撤去、集会施設への移行及び地元認可地縁団体に譲渡する公民館6館を削除するもの。

議案第19号 美作市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について【可決】

3歳児及び4・5歳児の職員配置基準の変更と条例改正に伴う経過措置を定めるもの。

議案第20号 美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

保険証の廃止、マイナ保険証への移行に伴い、改正するもの。

議案第21号 美作市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について【可決】

議案第30号 財産(巨勢公民館)の無償譲渡について【可決】

議案第34号 令和6年度美作市一般会計補正予算(第7号)文教厚生委員会所管分【可決】

旧東栗倉幼稚園改修費16,599千円の増額。

議案第35号 令和6年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)文教厚生委員会所管分【可決】

へき地診療所分、電子カルテ導入分の国保調整交付金が10,731千円に確定したため、繰入金増額。

議案第36号 令和6年度美作市介護保険特別会計補正予算(第3号)【可決】

保険給付費59,000千円の減額等。

議案第38号 令和6年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)【可決】

介護職の技能実習生の任用に係る事業費1,418千円、人件費6,015千円の減額。

議案第39号 令和6年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算(第1号)【可決】

基金の積立金等335千円の増額。

議案第40号 令和6年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算(第1号)【可決】

陳情第2号 美作市立大原病院に認知症を含む総合診療科(仮称)設置の陳情書【趣旨採択】

12月定例会で同様の陳情の審査以降、状況変化はないが、認知症対策の重要性、市独自の取組の必要性等を鑑み、趣旨採択とした。

主だった議案質疑内容

問 障がい者の雇用促進及び就労支援に関する条例について、具体的にどのような取り組みがなされるのか。市内の障がい者の雇用率は。

答 市内の障がい者の方々にアンケート調査を行い、働く意欲のある障がい者がどのくらい就労や就労支援事業所等に繋がっているかを調査し、雇用率を算出する。また、就労の意欲がありながら支援に繋がっていない方については、市の就労支援員等が支援を行う。

総務常任委員会の報告

委員長 新免仁憲 副委員長 山本真樹
委員 中谷祐輔、角南良雄、和田広宣、山本雅彦

2月28日開催【議案17件、陳情1件】

議案第9号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について【可決】

議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について【可決】

議案第11号 美作市集会施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

議案第12号 美作市男女共同参画まちづくり促進に関する条例の

一部を改正する条例について【可決】

議案第14号 美作市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

議案第15号 美作市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

議案第16号 美作市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

議案第18号 美作市社会体育施設条例の一部を改正する条例について【可決】

議案第22号 美作市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

議案第28号 財産(東谷上高齢者ふれあいホーム袴山荘)の無償譲渡について【可決】

議案第29号 財産(真加部老人憩いの家)の無償譲渡について【可決】

議案第31号 美作市内の辺地(東谷下、後山、東青野、上山)に係る総合整備計画の策定について【可決】

議案第32号 美作市内の辺地(右手、中谷)に係る総合整備計画の変更について【可決】

議案第34号 令和6年度美作市一般会計補正予算(第7号)総務委員会所管分【可決】

議案第35号 令和6年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)総務委員会所管分【可決】

議案第37号 令和6年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)【可決】

議案第41号 令和6年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)【可決】

陳情第1号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書【採択】

主だった議案質疑内容

問 男女共同参画まちづくり促進条例の改正における具体的な支援内容は。

答 女性の活躍を促す起業支援など、女性に特化した施策が考えられる。



問 ベトナム・イエンバイ省との交流状況と今後の方針は。

答 イエンバイ省短期大学から作東老人保健施設へ技能実習生の介護人材を受け入れ、その後資格取得を経て在留資格を変更し、長期滞在を目指したい。

産業建設常任委員会の報告

委員長 西山正志 副委員長 森元末信
委員 神原一寿、和田いさお、青山慶、中山忠明

3月3日、7日開催【議案10件、
請願1件】

議案第13号 美作市空家等の適正
管理に関する条例の一部を改正す
る条例について【可決】

空家等対策の推進に関する特別措
置法の改正に伴い、改正するもの。

議案第23号 美作市農業農村整備
事業受益者分担金徴収条例の一部
を改正する条例について【可決】

受益者負担軽減のため分担金を
見直し、複数ある分担金徴収条例
を一本化するもの。

議案第24号 美作市簡易水道事業
分担金徴収条例を廃止する条例に
ついて【可決】

整備事業が完了し、分担金徴収が
発生しないため廃止するもの。

議案第25号 美作市公共下水道条
例の一部を改正する条例について
【可決】

水道事業給水条例と公共下水道
条例の手数料について記載項目
等を合わせ、指定工事店の指定手
数料等について県内他市及び隣
接市町との均衡を図るもの。

議案第26号 美作市愛の村パーク
設置及び管理運営に関する条例及
び大芦高原国際交流の村設置及び
管理に関する条例の一部を改正す
る条例について【可決】

観光施設の入浴料について物価
高騰に伴う見直しを行うもの。

議案第27号 美作市営住宅管理条
例及び美作市特定公共賃貸住宅管
理条例の一部を改正する条例につ
いて【可決】

議案第33号 美作市大芦高原国際
交流の村の指定管理者の指定につ
いて【可決】

令和7年4月1日から3年間、(株)
ワールドインテックを指定管理
者として指定するもの。

議案第34号 令和6年度美作市一
般会計補正予算(第7号)産業建設
委員会所管分【可決】

作東バレンティンホテル出資
金5,000千円の増額。

議案第42号 令和6年度美作市水道
事業会計補正予算(第3号)【可決】

受託工事費6,300千円、原水
及び浄水費の動力費及び薬品費
をそれぞれ5,000千円の減額。

議案第43号 令和6年度美作市下水
道事業会計補正予算(第2号)【可決】

維持管理費、受託工事費
53,300千円の減額。

請願第1号「最低賃金全国一律制
への法改正を求める意見書」採択
を求める請願【不採択】

地方の中小企業への負担が大き
くなり賛同しかねるとの意見が
あり、不採択とした。

主だった議案質疑内容

問 農業農村整備事業の受益者負
担率の改正内容について。

答 土地改良事業の国・県補助事業
における農地整備、農業用施設
整備では、改正前は国・県補助
残の20%以内、その額が補助対
象事業費の10%を超える場合
には10%以内だったものを、補
助残の10%以内、上限を5%に
改正。ため池整備では、改正前
は補助残の20%以内、上限が事
業費の5%だったものを、耐震
工事の場合、補助残の10%以内、
上限を事業費の1%以内とし、
その他のため池整備は、上限の
3%以内に改正。新たに追加し
た市単独事業では、農地整備、
農業用施設整備を5%、ため池
整備を3%とした。林道整備事
業は、施行規則において6%を
3%に改正。農地災害復旧で
は、改正前の6%を5%に改正。
農業用施設災害復旧では、改正
前の3%を2%に改正。

美作市庁舎・文化施設・防災公園 建設特別委員会の報告

委員長 和田広宣 副委員長 森元末信 委員 全議員

3月4日開催【議案1件】

議案第34号 令和6年度美作市一般会計補正予算(第7号)美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会所管分【可決】

新庁舎設置のソファベッド、簡易ベッド、パーテーションの購入について、防災備蓄を促進するために創設された国の交付金を利用するため、2,618千円を財源更正するもの。

主だった議案質疑内容

問 ソファベッド、簡易ベッド、パーテーションは新庁舎のどこへ配置するのか。

答 普段は来庁者が利用する待合ロビーなどのベンチとして利用し、災害時には背もたれを倒してベッドになるものと、簡易ベッドとパーテーションは新庁舎の備蓄倉庫で保管する。



▲美作市役所新庁舎

美作市役所
新庁舎落成式典
(2月9日)



◀美作市役所
新庁舎内覧会
(2月10日・11日)



議会改革特別委員会の報告

委員長 安藤功 副委員長 神原一寿 委員 全議員

3月4日に議会改革特別委員会を開催し、令和7年度以降の常任委員会構成について、現在の3常任委員会構成(総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会)を2常任委員会構成(総務産業建設委員会、文教市民福祉委員会)に改正することを決定しました。

令和6年3月定例会において、議員定数を2名削減し、16名とすることを決定して以降、6月、9月、1月に委員会を開催し、議員16名での常任委員会構成について慎重に協議してまいりました。全国の人口2万人から3万人規模の団体で議員定数16名の市議会の状況や、岡山県内の議員定数16名の他市議会の常任委員会構成などを参考に、美作市議会として望まれる委員会構成を協議しました。

結果として、定数16名となる令和7年4月の市議会議員改選以降は、現在の総務委員会と産業建設委員会を統合した「総務産業建設

委員会」と、現在の文教厚生委員会に市民生活部を加えた「文教市民福祉委員会」の2委員会構成に改正することを決定しました。

これまでの最大の課題であった議員定数については、令和3年8月31日の議会改革特別委員会設置以降、様々な協議の結果、18名の定数を令和7年4月24日の改選以降、定数を16名とする条例改正を実施することとなりました。定数の削減については、これまで平成24年に定数18名に改正以降12年間継続していましたが、美作市の人口減少が続く状況など鑑み、市民の皆様の意見を議会として反映しての改正です。

この4年間ににおける議会改革特別委員会での成果として、現在の議員の任期中において最も大きな改革の実施となったと認識しています。4月の改選後においても、議会改革に向けた取り組みを継続して進めていただきたいと思います。



本誌は、再生紙と植物由来の油を原料にしたインキを使用し、環境にやさしい水なし方式で印刷されています。



美作市
ホームページ内
市議会ページ

予算審査特別委員会の報告 令和7年度予算を可決

委員…西村大司 副委員長…森元末信 委員…全議員

3月5日、6日、7日に予算審査特別委員会を開催し、一般会計、特別会計7件、公営企業会計3件の審査を行い、すべての予算について可決しました。

審議結果

3月定例会(会期:2/14(金)～3/18(火))

議員名	審議結果	議案名													
		中谷祐輔	神原一寿	山本真樹	森元末信	田村秀昭	新免仁憲	角南良雄	西村大司	和田いさお	青山慶	和田広宣	西山正志	中山忠明	倉地重夫
請願第1号	「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
陳情第1号	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
陳情第2号	美作市立大原病院に認知症を含む総合診療科(仮称)設置の陳情書	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
議案第55号	美作市旧庁舎解体工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
発議第2号	美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	×

- 賛成:○ 賛成でない:× 除斥:除 退席:退 欠席:欠 議長:議(議長は表決に加わりません。)
- 賛否状況は、議員の申告等に基づいて作成しています。
- 他の議案は全会一致で可決しました。

請願・陳情について

市政に対して要望があるときは、請願・陳情を市議会に提出することができます。

請願書の提出には議員の紹介が必要となりますが、陳情には議員の紹介は必要ありません。

議会で受け付けた請願・陳情は、関係する委員会で審査し、本会議で採択されたものは、執行機関に送付いたします。本会議開催前には締切日が定められますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、請願・陳情に記載された個人情報につきましては、本会議での請願・陳情の付託の議事や委員会での審査に用いるほか、請願・陳情の内容等の問い合わせに使用することがあります。また、提出者の個人情報に記載された文書は、本会議や委員会で議員のほか市長その他執行機関の関係職員に配布されます。

議会事務局 ☎0868-72-0922

市議会からのお知らせ

本会議(定例会・臨時会)は、どなたでも見たり、聞いたりすることができます。

本会議の傍聴を希望される方は、市役所4階の議場受付で住所・氏名等を記入の上、入場してください。傍聴者には傍聴券を交付します。

市議会の本議会がみまちゃんネルとインターネット(YouTube)でご覧いただけます。

※インターネットで閲覧できるのは代表質問、一般質問に限ります。

インターネットで閲覧される場合は、YouTubeで次の内容を検索してください。

岡山県美作市議会公式チャンネル

検索



岡山県美作市議会
公式チャンネル